

【2023年12月22日発行】

=====

■ 人事労務マガジン / 特集第216号 ■

=====

▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲

厚生労働省 X・Facebook は、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式 X>

- 手順1 X アカウント登録してログイン
- 手順2 <https://twitter.com/mhlwtwitter> をクリック
- 手順3 「フォローする」ボタンをクリック

<厚生労働省公式 Facebook>

- 手順1 Facebook アカウント登録してログイン
- 手順2 <https://www.facebook.com/mhlw.japan> をクリック
- 手順3 「フォローする」ボタンをクリック

【目次】

1. 「年収の壁」対策として労働者1人につき最大50万円を事業主に助成します
2. 動画版「令和5年版 労働経済の分析」を公開中
労働経済白書の7つのトピックを分かりやすく紹介
3. 1月28日開催「労働者協同組合に関するフォーラム」の参加者を募集中
(参加無料・オンライン同時開催)
4. 生涯現役地域づくり環境整備事業情報交換会を実施しました
5. 【再掲】「不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会」オンラインで配信しています(視聴無料)
6. 【再掲】令和5年度「多様な正社員」制度導入支援セミナー(第2回)のご案内
7. 【再掲】「大学生等(短大生、専門学校生)を対象とした労働条件セミナー」参加者募集
8. 【再掲】高校・大学の教職員等に向けた「労働法の教え方セミナー」をオンライン配信します
9. 【再掲】オンライン「労働契約等解説セミナー2023」のご案内

10. 【再掲】「過重労働解消のためのセミナー」参加者募集

【トピック 1】「年収の壁」対策として労働者 1 人につき最大 50 万円を事業主に助成します

厚生労働省は、「年収の壁」に対応するために、キャリアアップ助成金に「社会保険適用時処遇改善コース」を設けました。

このコースでは、10 月 1 日以降、社会保険に加入となった労働者に対して、手当等の支給や労働時間の延長を行うなど、収入を増加させる取り組みを行った場合、労働者 1 人あたり最大 50 万円を事業主に対して助成します。

助成を受けるためには「キャリアアップ計画書」の事前の届け出が必要になります。通常は取り組みを開始する前に「キャリアアップ計画書」を届け出る必要がありますが、特例期間として令和 5 年 10 月から令和 6 年 1 月 31 日までにこの取り組みを開始する場合は、令和 6 年 1 月 31 日までに管轄の労働局に事後的に提出することができます。

詳細については、以下をご確認ください。

【詳細はこちら】

キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）

概要等を動画で分かりやすく解説しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/syakaihoken_tekiyoku.html

【お問い合わせ】

・年収の壁突破・総合相談窓口

0120-030-045（フリーダイヤル）

受付時間：平日 8:30～18:15

（土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）はご利用いただけません）

・労務管理や助成金に関する相談

各都道府県の働き方改革推進支援センター

社会保険労務士等の専門家が、「年収の壁」に対応する正社員化コースなどキャリアアップ助成金のほか、長時間労働や就業規則の作成・変更など労務管理上の課題や各種助成金の

活用について、事業主や人事労務担当者のご相談に乗り、無料でアドバイスを行っています。

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/>

【キャリアアップ助成金の内容や助成額の詳細はこちら】

(管轄の都道府県労働局またはハローワーク)

都道府県労働局

<https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/001083208.pdf>

ハローワーク

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.html#whereishellowork

【トピック 2】動画版「令和 5 年版 労働経済の分析」を公開中

労働経済白書の 7 つのトピックを分かりやすく紹介

厚生労働省は、今年 9 月に公表した「令和 5 年版 労働経済の分析」(労働経済白書) の解説動画を作成し、12 月 1 日から公開しています。

この動画では、「労働経済白書ってなに?」「日本の賃金って他の国と比べてどうなの?」「なんで日本の賃金は上がらないの?」等の 7 つのトピックを取り上げ、分かりやすく解説しています。

動画版「令和 5 年版 労働経済の分析」は、厚生労働省のウェブサイトや YouTube チャンネルでご覧いただけますので、ぜひご覧ください。

厚生労働省では、今後もより多くの皆さまにご覧いただくための取り組みを行っていきます。

【動画版「令和 5 年版 労働経済の分析」の概要】

■ 構成

- 1 . 労働経済白書ってなに? (約 2 分)
- 2 . 2022 年ってどんな 1 年だった? (約 4 分)
- 3 . 日本の賃金って他の国と比べてどうなの? (約 5 分)
- 4 . なんで日本の賃金は上がらないの? (約 4 分)

5．賃金が上がるとどんないいことがあるの？（約3分）

6．賃金を上げるためにどうすればいいの？（約3分）

7．最低賃金を上げるとどんな効果があるの？（約4分）

■視聴先

厚生労働省ウェブサイト

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/23/23-3.html>

厚生労働省 YouTube チャンネル

https://www.youtube.com/watch?v=mlfTEYWBZ0o&list=PLMG33RKISnWiAg8vMu6WP2Fk_k1boRoUX

【トピック3】1月28日開催「労働者協同組合に関するフォーラム」の参加者を募集中
（参加無料・オンライン同時開催）

新しい法人制度「労働者協同組合」をご存知ですか？

昨年10月、労働者が出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事する「労働者協同組合」という新しい法人制度がスタートしました。キャンプ場の経営、葬祭業、成年後見支援、家事代行、給食づくり、高齢者介護など、多様な事業分野で労働者協同組合を活用した新しい働き方が広がっています。

厚生労働省では、労働者協同組合の魅力を皆さまに知っていただくために、今年度2回のフォーラムを開催しています。第2回目となる今回は、基調講演や東日本地域で活躍する労働者協同組合の事例紹介等を通して、地域課題の解決に向けて、今後ますます期待される労働者協同組合の可能性をお伝えします。【事前申し込み制、参加無料】

オンライン同時開催で、どなたでも参加できます。全国からのご参加をお待ちしています。

【開催概要】

・内容

労働者協同組合に関する講演

労働者協同組合として活動している団体の取り組み事例 ほか

・日時：2024年1月28日（日）13:00～16:00（予定）

・会場：埼玉県勤労者福祉センター ときわ会館 5階大ホール

(埼玉県さいたま市浦和区常盤 6-4-21)

・参加形態：会場、オンライン (Zoom ウェビナー)

会場・オンラインともに手話通訳があります。

・定員：会場 100 名、オンライン 200 名

・申し込み締め切り：1 月 25 日 (木)

【詳細・お申し込みはこちら】

知りたい！労働者協同組合法

https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/forum_higashinihon

【お問い合わせ】

労働者協同組合法 相談窓口

0120-237-297 (フリーダイヤル、受付時間 平日 9:00 ~ 17:00)

【トピック4】生涯現役地域づくり環境整備事業情報交換会を実施しました

厚生労働省では、地域における高年齢者等の雇用・就業機会の確保施策の 1 つとして、「生涯現役地域づくり環境整備事業」を実施しています。

この事業は、地方自治体が中心となって構成される協議会が、地域福祉や地方創生等の取り組みと連携し、地域における持続可能な高年齢者等の雇用・就業支援のモデルを構築し、他の地域へ展開・普及することを目的としています。

今年度の事業の一環として、11 月 16 日に全 10 協議会が集まり情報交換会を開催しました。情報交換会では、各協議会の先進的な取り組みについての事例発表や意見交換を実施。また、高齢者雇用に関わる重要なテーマについてディスカッションを行い、高年齢者等の雇用・就業の取り組みの促進に向けた活発な議論をしました。

この事業は、地域の特色を活かした創意工夫のある取り組みを提案した協議会に、最大 3 年度間事業を委託します。地域の高年齢者等のニーズに合致した効果的な取り組みの構想等をお持ちの場合は、各地方自治体にご連絡ください。

【発表資料・情報交換会の詳細はこちら】

持続可能な高年齢者等の雇用・就業支援のモデル構築に向けて、10 地域の協議会による情報交換会を開催

「生涯現役地域づくり普及促進事業」の受託者（株）シード・プランニングが運営
<https://www.digital-gyosei.com/post/news-2023-11-17-news-mhl-even/>

【生涯現役地域づくり環境整備事業の概要はこちら】
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29812.html

【再掲】

【トピック 5】「不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会」

オンラインで配信しています（視聴無料）

厚生労働省では、不妊治療の実態や、企業が不妊治療と仕事との両立支援制度を導入・運用するための具体的なノウハウなどを解説する研修会をオンラインで配信しています。

これまでキャリアを積んできた女性社員が、不妊治療と仕事との両立に悩んで離職してしまうことは、企業にとって大きな損失となります。

女性管理職を育成し、増加させる取り組みを進めるためにも、不妊治療と仕事との両立支援は重要な課題です。

また、不妊治療は女性社員だけでなく、男性社員も対象になります。

講義は、産婦人科医、産業医、社会保険労務士、当事者を支援する NPO 法人、行政といった専門分野の講師になります。

これから不妊治療と仕事との両立を支援する制度を導入しようとしている企業の皆さまはもちろん、すでに制度を導入し、より良い運用を検討している企業の皆さまにも参考にしていただける内容です。

人事労務担当者、産婦人科医、産業医、産業保健スタッフの皆さま、ぜひご視聴ください。

【研修の詳細、視聴申し込みはこちら】

【再掲】

【トピック 6】令和 5 年度「多様な正社員」制度導入支援セミナー（第 2 回）のご案内

厚生労働省では、勤務地や職務内容、勤務時間などを限定した「多様な正社員」制度のポイント、実際に「多様な正社員」制度を導入されている企業の先進事例などを紹介するセミナーを開催します。

「多様な働き方」に関する概要のみでなく、「多様な働き方」をどのように取り入れているのか、取り組み事例を通じて各社の工夫を学ぶことができるセミナー内容となっています。

【セミナー概要】

■開催内容（予定）

1. 有識者による「多様な正社員」制度に関する基調講演
立正大学経済学部教授 戎野淑子氏
2. 「多様な正社員」制度を取り入れた企業による事例発表（2社）
富士通株式会社
株式会社コラボスタイル
3. 有識者、事例発表企業によるパネルディスカッション
・学習院大学名誉教授 今野浩一郎氏
・富士通株式会社
・株式会社コラボスタイル
4. 関連情報のご紹介

■開催概要

日時：2024年2月9日（金）10:00～12:30

場所：オンライン＆対面（ハイブリッド形式）

対面会場は東京大手町を予定

参加費：無料

【詳細・お申し込みはこちら】

「多様な正社員」制度に係る調査研究・導入支援等事業特設サイト

<https://tayounaseishainseido.com/>

【お問い合わせ】

厚生労働省「多様な正社員」制度に係る調査研究・導入支援等事業事務局

（委託先：PwC コンサルティング合同会社）

TEL：03-6257-0785

E-mail：jp_cons_tayounaseishain@pwc.com

【再掲】-----
【トピック 7】「大学生等（短大生、専門学校生）を対象とした労働条件セミナー」参加者募集

アルバイトや就職など働く前に知っておきたい、労働法の基礎知識について学べるセミナーを「現地（会場）」と「オンライン」で実施します。社会に出て働く前に、労働法に関する基本的な知識を、このセミナーで学んでみませんか？プロの講師が分かりやすく説明します。特設ウェブサイトで参加者の募集を行っています。次回 1 月 10 日（水）が今年度最後の開催となります。皆さまのご参加をお待ちしています。【事前申し込み制・参加無料】

【対象者】

大学生、短期大学生、専門学校生など、就職やアルバイトを控えた学生の皆さまやご家族の方、大学生等の労働法教育に関心のある就職・キャリア指導担当教職員など

【開催日時】

オンライン（Zoom）形式

・1 月 10 日（水）

開催時間・会場などの詳細は、特設ウェブサイトをご参照ください。

【詳細・お申し込みはこちら】

令和 5 年度 大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事業

http://www.langate.co.jp/student_roudou/02_seminar.html

【お問い合わせ】

「大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事務局」（厚生労働省委託事業）

ランゲート株式会社

〒604-8141 京都市中京区泉正寺町 328 西川ビル 4 階

TEL：075-741-7862（平日 10:00～17:00）

FAX：075-741-7863

E-mail：student_roudou@mb.langate.co.jp

【再掲】-----
【トピック 8】高校・大学の教職員等に向けた「労働法の教え方セミナー」をオンライン配信します

今年 8 月～10 月に開催した「労働法の教え方セミナー」について、オンラインで動画を配信しています。

このセミナーは、高校や大学等の教職員の皆さまが、生徒や学生たちに労働法を教えられるよう、そのノウハウを分かりやすく解説したものです。

セミナーは「高校の教職員等向け」と「大学の教職員等向け」の 2 種類があります。

【テーマ】

- ・労働法を正しく理解する～労働法教育の必要性・トラブル事例～
- ・就職活動と労働法～生徒の明るい未来のために～
- ・労働法はどう生きる～アルバイト・インターン・就職活動・職業生活～ など

【配信期間】

2023 年 12 月 1 日～2024 年 2 月 29 日

【配信サイトはこちら】

労働法教育に関する支援対策事業

<http://www.langate.co.jp/roudou2023/index.html>

【再掲】

【トピック 9】オンライン「労働契約等解説セミナー2023」のご案内

無期転換ルールや副業・兼業の促進に関するガイドライン等を解説

多様な人材を活用したいとお考えの事業主・人事労務担当の皆さま、社内のルールは整備されていますか？

労働契約に関する基本情報をはじめ、パートや契約社員などが長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、昨年 7 月に改定された「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説したセミナー動画を公開しています。

学習・復習にぜひご活用ください。

・使用者編

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWjgEEh6ZXx6azwIT0Pq7bR>

・労働者編

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWj7_c2SJSHIj36vTib4k6x8

【テーマ】

- ・労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎
- ・無期転換ルール
- ・副業・兼業の促進に関するガイドライン

【詳細・お申し込みはこちら】

労働契約等解説セミナー

<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2023」運営事務局

ランゲート株式会社（委託先）

TEL：075-741-7862

【再掲】

【トピック 10】「過重労働解消のためのセミナー」参加者募集

10月からオンラインと会場で全55回開催

健康的でやる気あふれる職場を実現しませんか？企業の経営者や人事労務担当者、管理職の皆さまへの支援を目的に、「過重労働解消のためのセミナー」を開催します。オンラインで51回、会場（東京、大阪）で4回の全55回（うち3回は「特別企画 業務効率化セミナー」）開催します。【事前申し込み制・参加無料】

このセミナーでは、過重労働防止に関する労働関係法令の制度概要、過重労働の防止・解消のための対策・手法等の解説、取り組みの好事例の紹介などを行います。

各回とも「過重労働とパワハラ防止対策」や「損害賠償請求事例と労災上積み補償」などの「詳細解説テーマ」も設けていますので、興味のあるものにご参加ください。（現在、特設ウェブサイトにて参加者を募集中）

また、「特別企画 業務効率化セミナー」では、業務効率化の考え方や手法・事例などを中心にお伝えします。

次回1月18日（木）が今年度の最後の開催となります。経営者や人事労務担当者、管理職の皆さまをはじめ、どなたでも無料で参加いただけるので、皆さまのご参加をお待ちしています。

【開催期間・時間】

2024年1月18日（木）（全55回）

・午前開催の場合 9:30～12:00

・午後開催の場合 14:00～16:30

日程や開催時間・会場・講師などの詳細は、特設ウェブサイトにてご案内しています。

【詳細解説テーマ例】

- ・過重労働に係る損害賠償事例
- ・過重労働とメンタルヘルス対策
- ・過重労働と労災認定
- ・過重労働とパワハラ防止対策
- ・過重労働とテレワーク など

【詳細・お申し込みはこちら】

特設ウェブサイト 過重労働解消のためのセミナー

<https://kaiyu-kaisyuu-zenkiren.com/>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「過重労働解消のためのセミナー事務局」

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（略称：全基連）

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-12-2 三秀舎ビル 6 階

担当：川田代、磯谷

TEL：03-5283-1030（平日 10:00～17:00）

FAX：03-5283-1032

E-mail：kaiyu-kaishou@zenkiren.com

=====

バックナンバー

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/merumaga_page.html

メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク）

<https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>

- 編集：厚生労働省
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
- =====